

仕様書等に対する回答書

令和 8 年 4 月 13 日

各関係事業者 様

広島県知事

「令和 8 年度広島県県営住宅 web 広告運用業務」に係る仕様書等の質問に対する回答は次のとおりです。

	質問	回答
1	HP の「仕様書の目標未達に係る委託料減額」において、「目標未達の場合、委託料減額△ 2 割（関係委託契約の指名除外 6 か月）」と記載がありますが、ここでいう「関係委託契約」とは、広島県が発注する物品調達および委託役務の契約全般を指すのか、それとも本業務に関連する契約のみに限定されるのか、ご教示ください。	本業務のみに限定します。
2	上記 1 の「指名除外 6 か月」については、実質的に指名停止措置に準じる取扱いとなる可能性があるかと認識しております。一方で、仕様書上には指名停止に関する明示的な記載がなく、適用の有無および基準が不明確です。本件において、目標未達が生じた場合に、指名停止措置の対象となる可能性があるか否か、また対象となる場合の根拠規定および適用基準を明確にご提示ください。	令和 8 年 3 月 27 日付けの公告文「2 入札参加資格（3）」において、目標未達の場合、同事業終了日から 6 か月間は入札に参加することができない旨を定めています。 指名停止措置の判断に当たっては、仕様書の「4 業務内容」に定める成果目標について、募集期毎の定時報告を基に、達成状況を確認し、判断します。 なお、本業務において目標未達となった受託者は、令和 9 年 9 月 30 日まで本

		業務の入札に参加することができません。
3	募集開始の5~3日前からの広告配信を予定しているのですが、広告の遷移先となるページは募集開始前から公開は可能でしょうか。	募集開始前に広告の遷移先ページの公開をしていただいても構いません。
4	添付されていた過去実績は自然検索なども含むデータでしょうか。また、流入チャネル別での結果を共有いただくことは可能でしょうか。	自然検索を含むデータです。また、流入チャネル等については、必要に応じて共有します。
5	Google アナリティクスでの初回訪問と資料ダウンロードについては、広告配信中も確認できるよう弊社アカウントへの閲覧権限を付与いただけるのでしょうか。それとも数値データのみ共有いただく形でしょうか。	初回訪問者数、資料ダウンロード数については数値データでお渡ししますが、業務遂行上必要であれば、閲覧権限の付与を検討します。